

第2回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録			
日 時	平成29年9月28日（木）[13：30～17：00]		
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム		
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員		
欠席者	なし		
開催形態	公開		
議 題	<p>[議題1] 公益財団法人 横浜企業経営支援財団</p> <p>[議題2] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>[議題3] 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団</p> <p>[議題4] 公益財団法人 横浜市国際交流協会</p> <p>[議題5] 公益財団法人 横浜市体育協会</p> <p>[議題6] 公益財団法人 横浜市消費者協会</p> <p>[議題7] 公益財団法人 横浜市資源循環公社</p> <p>[議題8] 横浜市住宅供給公社</p> <p>[議題9] 公益財団法人 横浜市建築保全公社</p> <p>[議題10] 株式会社横浜シーサイドライン</p> <p>[議題11] 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</p>		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜企業経営支援財団は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市総合保健医療財団は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市国際交流協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市体育協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市消費者協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市資源循環公社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・横浜市住宅供給公社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市建築保全公社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・株式会社横浜シーサイドラインは、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> </ul>		
議 事	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 開会</td> </tr> </table> <p>大野委員長                      それでは、定刻となりましたので、平成29年度第2回横浜市</p>		1 開会
	1 開会		

<p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>委員の皆様、御多用のところ、時間調整し御出席頂きありがとうございます。それでは、委員会の運営について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、本委員会の運営について御説明します。</p> <p>初めに、会議の公開、非公開についてですが、本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり、会議録も公開となります。</p> <p>次に、定足数の御報告ですが、本日は、5名全員出席して頂いています。委員会条例第7条の定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしています。</p> <p>事務局からの説明・報告は以上です。</p> <p>それでは、早速審議に入りたいと思います。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p>	<p><b>2 総合評価の実施について</b></p> <p><b>[議題1] 公益財団法人 横浜企業経営支援財団</b></p> <p>公益財団法人 横浜企業経営支援財団の審議に入ります。</p> <p>まず初めに事務局から昨年度の委員会からの助言、所管局・団体との振り返りについて簡潔に御説明をお願いします。</p> <p>昨年度の経営向上委員会からの評価の分類、評価結果ですが、「取組の強化や課題への対応が必要」との評価結果を頂いています。</p> <p>その際の委員会の助言は、本団体は、事業の再整理・重点化等に取組団体と位置付けられているが、現状では、具体的な対応策が明確になっていない、また、団体の収支構造から経常赤字が続いていることから、真に必要な中小企業支援に注力するよう、事業や施設の再整理に向けた取組の一層の強化が求められるとのことです。</p> <p>これに対する所管局・団体様の振り返りは、1つ目として、中小企業を取り巻く環境の急激な変化に対して、事業の見直しと機能強化に取り組みます。</p> <p>2つ目に、大規模修繕等が見込まれる保有施設について、施設ごとの活用方法等を提示します。</p> <p>最後に、経常赤字を解消し、安定的・継続的な中小企業支援のための必要な財政措置等をしますとの振り返りを頂いています。</p> <p>続きまして、この団体を所管している経済局経営・創業支援課から総合評価シートについての御説明をお願いします。</p> <p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p> <p>続いて、事務局から監査法人からの意見、審議の論点等について、説明をお願いします。</p>

	事務局	<p>まず、審議にあたっての監査法人からの意見は、収益性について、当期一般正味財産増減額が継続してマイナスであることから留意が必要とのこと。また、流動利率についても、27年、28年度、100%未満になっているということで支払い能力についての留意が必要である。同じく固定比率についても、24年度から継続して100%超過しているとのことから、財務の安全性の観点からも留意が必要であるという意見です。</p> <p>次に、審議の論点等は、これまでの委員会での意見を踏まえた事業の再整理についての具体的考え方と取組状況、また、保有施設のあり方についての検討状況と、今後の具体的な取組と考えています。</p>
	大野委員長	<p>それでは、審議に入ります。御意見、御質問がありましたら、お願いします。</p>
	鴨志田委員	<p>前日も議論をさせていただきましたが、まず、団体経営の方向性が、事業の再整理・重点化等を取組団体と位置付けられているので、その意味合いと、貴財団が取り組んできた内容について、認識合わせをさせて頂きたいと思います。まず、貴団体が、地域の中小企業振興のために設立され、それを支援していくという役割があることは重々分かります。その上で、事業を遂行する上で、事業構造について認識を確認させて頂きたいのです。説明資料について、財務の点で確認すると、団体が、本来のミッションに基づく経営支援部を中心とした事業と、施設に関わる、恐らく総務部が指揮命令されている部分があると思いますが、主要事業である経営支援に関わる事業費が、毎年6億円かかっている。これに対して横浜市経済局から補助金が2億円出ている。これに対して、施設収入の2億円を充て、残りの2億円の赤字がある。</p> <p>積立金を取り崩して何とか6億円に均衡させているということだと思います。</p> <p>当然、この赤字を解消しなければいけないのですが、市の認識について確認させて頂きたい。2億円という市の税金から補助が出ていますが、これは横浜市経済局のスタンスとして、この金額を今後どう捉えているかということ、それから、残りの4億円の部分については、今のところ、経営支援部からの収益よりは、ほとんど施設収入に依存している。一般的な民間企業であれば、当然、事業費については、収益を上げることによって賄い、持続的にそれが提供できる事業を行います。</p> <p>しかし、経営支援部としてのいわゆる本来の支援事業に関わる収益・収入は、28年度で年200万円、この点はこの認識で合っていますか。</p>

		<p>基本的には、基礎的な支援については無料で、利用される中小企業には、幅広くセミナー、講習会、それから相談に参加してもらおう。その経営支援に関する事業を、一般的な民間企業が提供すれば当然対価をもらいますが、そうではなく、いわゆる一つの振興施策、公益的な経費として持っているが、2億円が補助金から出ている状況をどう捉えているのか。すなわち、経営支援部としての収益増という形で、団体として目標設定するのではなく、あくまでもコスト削減で対応しようとしているのか。それから、コスト削減をするにしても、恐らく4億円が2億円になることはあり得ないと思います。そうすると、今後の収益構造は、経済局としてしっかりと支えていくという政策的な位置付けと、コミットメントがなされているのか、そのあたりの点を確認させていただきます。</p> <p>経済局としての中小企業の支援ということですが、やはり横浜市は全企業のうち中小企業が99.6%を占めている、その中で、横浜の経済を持続的に発展させるためには中小企業の支援は絶対に必要になると思っています。</p> <p>一方、横浜市の財政が厳しい状況ですので、中小企業支援をI D E Cに担っていただくことを前提にしながらも、その支援をどういう形で効率的・効果的にするかについては、I D E Cと横浜市とできちんと整理しながら、今やるべき支援、将来を見据えた支援をきちんと整理していきたいと思っています。</p> <p>現在は、施設収益を事業費に充てているということですが、他の政令指定都市を見ますと、中小企業センターという形をとっている市では、やはり事業運営について、何らかの支援を行政がしています。それは、ある意味で、行政が直営でできないことを支援センターにやって頂いているという認識のもので、応分の負担だと思います。</p> <p>まず、I D E Cの事業を整理する中で、きちんとした中小企業の支援の姿はこうだということを、I D E Cとコミットする中で、それに必要な財政支援については、財政当局にも、I D E Cがやる事業の価値や位置付け、業務を理解していただく中で、きちんと所管局として主張していきたいと思っています。</p> <p>コストの削減については、今年度、経済局と一体となって事業の見直しを進めており、現在の試算では、再整理による見直し事業の総額で約5,000万円程度生み出そうと考えています。</p> <p>また、経営努力については、人件費・事務経費・事業に関わる収益、資料に記載の有料広告や利用料金の見直し等を含め、こちらも全体で5,000万円程度は生み出そうと考えており、赤字を何とか改善して、将来的には収支均衡に近い形に持っていき</p>
	所管局	
	団体	

		たいと考えています。
所管局		今、I D E Cの説明がありました。今、I D E Cの説明がありましたが、囑託員3名と役員の報酬カットも取り組んで頂いている事を補足します。
大江委員		施設の財務の点を拝見していると、修繕積立資産が30年度でほぼ枯渇する形で書いていますが、今年、その方向性の検討を進められている中で、全体的にイメージしていたより、やや取組のスピード感という点でどうなのだろうなという事を踏まえつつ、今年、検討・調査された中でどのような方向性や調査の結果となったのかを教えてください。
所管局		今、メディアビジネスセンターや情報文化センターについては、利活用の調査をしています。例えば売ったとした時に、どんな企業がどんな目的に、どの位の価格で買って頂けるのかということも含めての調査です。
		両施設とも、建設費に補助金も入っていますので、そういったことも踏まえて、どういった売却方法が、市民の皆様の合意を得られるのかということも合わせて検討しています。
団体		少し補足します。メディアビジネスセンターについては、調査の結果も踏まえてですが、売却の方向で検討、こちらは、建物土地が区分所有になっており、I D E Cの考え方を横浜市に御理解頂ければ、売却の方向に向けて進めて、将来、修繕積立金が枯渇するのを防ぎたいと、とにかく施設については、売却した資金を積み立てて、そこから将来の修繕積立金に充てていきたいと考えています。
遠藤委員		ただ今の続きで、メディアビジネスセンターを売却した場合ですが、そこに現在団体の本部事務所が入っていると思いますが、その場合、どちらに移転されることを検討していますか。
所管局		まだ、そこまでは。
遠藤委員		そうすると、今度移転した場合に家賃等が掛かるとは思いますが、それがコスト削減にどう反映されているのか、新たな経費も見込んでの5,000万円ということですか。
所管局		もちろん施設を保有していると、色々な保全のための経費がかかります。一方では、収益が上がっていますので、その辺を先々シミュレーションしながら考えています。
		それから、売却に当たって幾つかの課題があり、どういう方たちに働きかけをするのか、入居者もいますので、どういう形がいいか、不動産関係の専門家にも相談しながら検討して行きたいと思っています。
遠藤委員		先ほどあった5,000万円の削減の中には、増加分の部分は入っていないのですか。
団体		入っていないです。

遠藤委員	<p>引き続き施設に関する点ですが、単純に正味財産増減計算書の中で出てきている施設利用料と施設の貸し出しに係る収益部分と経常費用の中の産業施設運営事業費という費目がありますが、これは貸しているものに相対するコストだと思います。それを差し引きすると、そこでマイナス3億円、28年度だと3億6,000万円マイナスになっています。そうすると、現状、施設を有していることが、団体の資金繰りを助けているということにならないのではないかと思います。その点はどうか。</p>
団体	<p>そちらは、28年の実績と思いますが、入居率が、協約上の数値よりも高い90%程度ですがさらに努力して、収支で赤字にならないよう、入居率向上に向けた努力が必要と考えます。</p> <p>情報文化センターについては、この10月から入居率が100%になりかなり大きな収益改善の原泉となっています。まずもって、入居率向上に向けて努力して、収入を確保したい。</p>
大野委員長	<p>今の質問は、保有施設の運営による、コストと収益が見合っていないのではないかとということですが、入居率が改善されればプラスになるという以前に、施設部門で現在収益が出ているという理解をしてきたのですが、間違っているのですか。要するに、市からの支援と、施設管理運用による収益を充当していると話がありましたが、決算の数字だけみると、そこが理解できない。どのように理解して施設運営がプラスと言えるのか。先ほどの回答ですと、プラスになってないという説明ですね。先ほどの説明は、要するに入居率を改善していく必要があるということですね。</p>
所管局	<p>施設だけで、事業と切り分けて、運営費、修繕といったものも切り分けますと、今のところ、施設は単年度で2億円程度のプラスになっています。その2億円程度のプラスを、これまで事業費に充てている状況でしたが、修繕積立資産が枯渇してきている状況で、施設も古くなっているものもあるので、きちんと積み立てもしなければいけないという転換期に来ています。そこで、施設の収益は、しっかりと積み立てに回すようにし、事業費については、市としても責任を持って、IDECが継続的な運営ができる形にしていきたいというのが財務の考え方です。</p>
遠藤委員	<p>個々の施設ごとにプラスが出ているというのは、どのような考え方で計算してプラスになるのですか。</p>
所管局	<p>減価償却などを入れた計算ではなく、単年度の現金収支として計算しています。</p>
遠藤委員	<p>そうすると、賃料と、それに対しての一般的な管理費、清掃の差し引きでプラスですが、減価償却などを含めるとマイナス</p>

		<p>であるということですか。</p>
所管局		<p>そうです。ですから、決算書の損益計算書では当然減価償却を入れており、その結果になります。</p>
遠藤委員		<p>本来、減価償却費というのは、だんだんと資金が溜まっていき、次の建て替え時などに使用すべきですが、それが他のところに現金の支払いとして流れていて、資産としての積み立てはできてないということですね。</p>
所管局		<p>それを今後解消していこうということで、調整を今後進めたいと思っています。</p>
遠藤委員		<p>そもそも、収支を見る時、減価償却費までカバーできていなければならないと思います。そこまで見合った賃料をもらって初めて事業として成り立つと思いますが。</p>
所管局		<p>それは委員がおっしゃるとおりだと思います。</p>
大野委員長		<p>これは、他の団体についても言えることですが、持っている施設の再調達のための資金は、市が負担してくれるという考えがどこかにあり、この場合も、そういう考えがあるのかと、お話を聞きながら思いましたが。</p>
団体		<p>理由は2つあり、委員がおっしゃるとおり、建物の建て替え時点で、その施設をどう使うか、建て替えるのか、また別の用途で使うのかという事はやはり市の判断になると思います。建て替え経費についても、そこで市が判断することになると思います。また、賃料については、ある程度、公的施設ということで、低めに抑えている。減価償却も含めた民間ベースには、多少割高になるということで、そういう点では、入居される企業の方に配慮された賃料になっているということです。</p>
大野委員長		<p>そういうことであれば、横浜市は、毎年度の補助金2億円以上の支援をしていると。要するに、この団体を継続していくためには、市がある時点になったら、何かの対応をとるならば継続できるが、そうではない場合は、存続そのものも根本的に考え直さなければならないという位置付けになっているのですね。</p>
所管局		<p>この施設の建設コスト自体も、市からの資金という形で建設していますので、当然外郭団体としてのIDECの所有ですが、ある意味、市の財産であることは間違いないと思います。ただ、やはり、損益計算上は、どうしても、減価償却費をここに積まれる形になってしまうという状況なので、こういう形での赤字は出てしまうというのが現状だと思います。</p>
田邊委員		<p>前回に比べると、かなり具体的な内容を詰めていることは良く理解できます。今後、それをどうしていくのかという点での議論がまだ成熟してないという感想です。</p>

今、委員長がお話されたことは非常に大切に、公的ミッションがあるので、一般のマーケットや損益の収支を度外視して安価で貸すという点、これはI D E Cに限らず他の団体でもあることです。これは、全体として大きな弊害があり、例えば、助成金というのは、毎年の予算要求によって、市会を通じて決定されるというプロセスを踏みますが、減価償却への対応や修繕積立をせずに、ある時点で一度にかかる費用については、10年、20年に一度そういう予算要求をするという構造であると、平均した形での経費が見えてこないことになる。実際は年に2億円の支援ではなく、平均してみると3億円の支援をしているにもかかわらず、市会では2億円の支援だという予算になっている。これが、構造的に大きな問題であるという事は、こういう整理をしていくと、よく分かる。

2つ目は、施設について、本来は、施設運営はI D E Cのミッションではないはずで、様々な経緯によって、それを管理運営せざるを得ない状況はよく分かるので、今後は、こういうものについて、本来は、市の全体の施設運営としてやってもらう、そして、市として複合的に利用していくという発想が、I D E Cに限らず必要だろうというのが、私の意見です。

それで、市とI D E Cが打ち合わせしながら、メディアビジネスセンターと情報文化センターについては、I D E C主導ではなく、市が様々な他のセクションと調整し、どう活用することが市民にとってプラスなのかを考えるようになる、これは大きな転換だと思います。

問題は金沢産業振興センターで、これは、I D E Cが全ての権限を持っているのではなく、その工業団地の企業の方々が関わっている。そこに多額の市の補助金が出ている。その点で、ぜひ整理して欲しい点は、その団地に関わっている企業はそれだけの恩恵を得られるが、団地にいない中小企業は、どうやってその恩恵を受けているのか、不公平がないのかという視点が、根本的に欠落している。つまり、あるところだけは既得権として、そういうものを持っているが、他のところは、そういうものがないというのなら、それは受益者負担、団地の中で、その施設を利用する者に対して、公平性・透明性を持った負担を求めることは、当然必要になるので、論理をしっかりと臨まないと、うまくいかないのではないかと思います。

横浜新技術創造館については、様々なベンチャー等、これから横浜を支える会社がうまく入れば良いことですが、実際、市に対するアイデンティティの生まれる会社があるかどうかということが心配。むしろ施設を持ってしまっているから、不動産



会社に頼んで利用してもらいたい形にならないよう、運営については継続するにしても、位置付け・ミッションは何なのかということを確認するべきだろうと思います。

最後に、特に憂慮すべきと考える点が資料中にあり、例えば、機能強化の（１）に記載がある、「２つのサテライト拠点を加えた体制の充実」については、利用者のための体制の充実ならば良いですが、窓口を充実する、拠点を増やすことが本当に中小企業のためになるのか。地方都市であれば片道２時間かけても、必要があれば自ら相談に行きます。横浜市のように１時間程度でおおむね市内を移動できるのなら、本当に新たな拠点整備は必要なのだろうかと思います。

つまり、他の事業を整理・スリム化した訳です。環境ビジネスネットワークや国際ビジネス事業など様々な事業の見直しをされたことは分かりますが、本来中小企業を再生させるときには、全体のかかっていた費用である６億円を何とか４億５,０００円にして均衡させようとするので、まずはそちらに力を入れて、機能強化の部分は後回しというのが一般的です。

中小企業や市民から要望があるから、どうしてもその部分について拡充が必要というなら分かりますが、これは本当に必要ですかということです。

もう一点特に憂慮すべき点は、訪問件数を今まで１,０００社だったところ２,０００社にするという点です。そんなに各企業は訪問してくださいと頼んでいますか。そういう事は余りないと思います。商工会議所でも色々なことを行っているのですから、来ないでください、という企業も多いです。融資を受けている場合で、定期訪問が必要ですよと言っても、必要なのは資金だけではないとばかり言う人もいます。

訪問が本当に必要なのかという視点がないと、いわゆる数値目標に沿って、質より量になってくるのです。余計な時間をかけて企業からは嫌われて、団体は経費ばかりかかる。この点は、数字として出てきているが、これは見直されないと、経費はあまり少なくならずに、職員の方は大変な思いをするが中小企業は喜ばないということにならないよう、気をつけて欲しいと思います。

最後に、商工会議所に対しても、市はかなりの支援をしていると思います。東京の場合は、大体３分の１が会費でもう３分の１が東京都からの助成、残りの３分の１が受益者負担、いわゆる利用料や様々な講習会費で、おおむねそれが平均的です。横浜商工会議所でも、市から助成が出ていると思うので、幾ら出ている、商工会議所とＩＤＥＣのすみ分け、あるいは連携、両

	<p>者で重複している業務を見直すということをされると、I D E Cがやらなくて済むものも更に発見できる気がします。</p> <p>さらに、中小機構(中小企業基盤整備機構)でも細かい部分まで色々な支援を始めていますので、そういった団体のサービスメニューを分析しつつ、I D E Cへの相談者に対して、紹介するだけでも十分かもしれない。</p> <p>それから、神奈川県にも産業振興センターがあります。特に、横浜を拠点に行っている団体なので、その事業のメニューももう一回よく見て、そちらで行っている事業については、できるだけ横浜では行わず効率化したらどうですか。</p> <p>以上、意見として申し上げます。</p> <p>御回答がありましたらお願いします。</p> <p>今回統廃合する事業の中で、ビジネス支援人材育成事業がありますが、こちらは、主にセミナーという内容です。御指摘があったように、国の支援拠点や商工会議所等と連携をとりながら、すみ分けをし、必要最低限の事業をI D E Cで行うようにしています。</p> <p>それと、サテライトについては、新たに何か整備するというだけでなく、リーディングベンチャープラザをうまく活用しながら実施したいと思っています。せっかくスリム化しますので、それをまた変に拡大をするという意図ではありません。事業承継に関する事業も実施していますが、統計上、6割から7割の方が悩んでいるとありますが、実際にセミナーを開催するとなかなか集まって頂けない、デリケートな問題だと思っています。</p> <p>こういった事を含め、少しやはりI D E Cが現場に出て、そういうお悩みを具体的に掘り起こして行くことも行って頂きたいと思っています。必要最小限でそういう部分を担って欲しいと思っています。</p>
大野委員長 所管局	<p>認識の違いですが、私自身が中小企業の経営をしているもので、事業継承の悩みは理解しますが、絶対に公的機関には相談しません。もし相談するとしたら、公的機関が認証すると、何かしら優遇が得られるような場合です。公的に、事業継承プランというのを作り、予算化して、相談者にこれだけの助成をするという話なら講習会にどっと人が集まってきます。</p>
田邊委員	<p>その他御意見ありますか。最後にあった幾つかの点については、私も課題と思う点があります。</p>
大野委員長	<p>最初に話が出た、やはりI D E C単独という意識よりも、ネットワークシステムとして、中小企業支援というものを今後さらに考えていかないといけないと思っています。その中で、財務的な問題も考える必要がある。</p>

	<p>所管局</p> <p>大野委員長</p>	<p>それから、私も気がかりだったのは、産業振興センター、現場に行ったことがあります、あそこに集積している中小零細企業は、神奈川県、横浜市全体の何割ぐらいを占めていますか。</p> <p>産業団地のメンバーが1000ぐらいだと思いますので、横浜で7万7,000事業所がある中で、1割が製造業だと思います。</p> <p>あの周辺の中小企業からのニーズというのは結構あるのかもしれませんが、I D E Cが考えていかなければいけないのは、そこだけの問題ではないということ、質問を聞きながら、その視点が基本的に必要であると思ったので追加させていただきます。</p> <p>その他ありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、様々な意見が出て、それに対して回答を頂きました。ここで質疑を終了し評価分類の採決を行います、事務局から質疑の要点のまとめをお願いします。</p> <p>主に、審議の論点に沿って、事業の再整理と施設の見直しについてご説明を頂きました。中小企業支援事業の今後特化する部分では、具体的な中身で示された部分があるということでしたが、全体の収支構造で約4億円が単純に赤字であるという中で、本来の収支構造については、市のスタンスとして、どういう認識であるかご質問がありました。それに対しては、市の財政も厳しい中で、効率化がまず必要であるという事は大前提ではありますが、必要な部分については、公的な役割を団体で担っているという部分では、市として負担すべき部分は負担するという考えが示されたと思います。</p> <p>その部分に関連して、具体的に7事業の見直しが示されたのですが、一方で、その分を振り分ける機能強化の部分では、少し疑問というか、本当に必要かどうかの見極めが必要だということ、現状であれば、赤字を圧縮するということがむしろ優先すべきということで、生み出された収益を収支の改善に振り分けるということでもよいのではないかという意見がありました。</p> <p>また、団体の事業のスリム化という視点では、商工会議所に対する市の補助金との重複や、国や県の中小企業支援に関する団体が行う事業で、I D E Cとの重複があれば、なお一層のスリム化に向けた検討はできないかという点をご意見として頂きました。</p> <p>また、施設ですが、こちら、具体的な売却等の検討を含めた説明がありましたが、御質問頂いた中で、収支構造として施設全体では2億円黒字であるということであり、一般の</p>
--	-------------------------	--

<p>大野委員長 鴨志田委員</p> <p>大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>企業であれば、本来見込むべき減価償却や将来の建て替え等を踏まえた積み立て分等を含めると、赤字ではないかというご指摘があり、そういった部分は、公的な設立経過もあって、一部で賃料を使いやすい料金設定にしている等の説明がありました。この部分については、他団体も含め、市が建物・設備を、実質的に負担をして団体に所有させている場合には、共通的な課題であるという意見がありました。I D E C の4施設については、基本的には見直すべき部分は、その方向性でスケジュールをしっかりと立ててやってほしいという御意見を頂きましたが、本来であれば、団体のミッションで施設運営が本当に必要かという視点で、整理すべき部分を、市が主導すべき部分はしっかりと整理をして、また、残った部分も公平性の観点も含めて必要な部分だけをしっかりと取り組むべきという御意見を頂きました。</p> <p>それでは、評価分類について各委員から御意見がありますか。</p> <p>もちろん引き続き課題がありますが、本日の質疑で御努力の跡も見えたということで、引き続き取組を推進していただくということをお願いできればと思います。</p> <p>その他御意見ありますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、他の意見はなく、皆さん、同様な御意見ということですので、現時点においては、経営向上委員会からの評価分類は、引き続き取組を推進とします。特に、メディアセンターについても、区分の問題があるなど、まだ整理すべきことはたくさんあると、実施がいつになるのかという心配も出てくるので、タイムスケジュールをしっかりと立てて、ここまでに実施するという気持ちでやって頂きたいと思いますので、引き続き御検討をお願いします。</p> <p>それでは、この委員会の皆様の意見は事務局で取りまとめまして、後日、委員会答申案として確認します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>[議題2] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</b></p> <p>それでは、社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団に関する総合評価の審議に入ります。</p> <p>事務局から昨年度の委員会の助言、所管局・団体の振り返りについて、簡潔な説明をお願いいたします。</p> <p>昨年度の経営向上委員会の評価結果は、「引き続き取組を推進」となっています。これに伴う評価の助言ですが、協約の取り組みはおおむね順調であるということ、また、団体は28年度から、横浜市の総合リハビリセンターをはじめとした各施設の指定管理者として、また、市内4館の地域療育センターの管理</p>

	<p>運営を含めて、他に代替性が認められない事業を実施していること。最後に、本市の障害者施策を担う中核的な団体として、将来に向けて世代交代への対応等による専門的人材の維持、また、効率的・効果的な組織運営に向けた定期的な点検等に計画的に取り組む必要があるとしています。</p> <p>所管局・団体の振り返りは、療育センターや高次脳機能障害相談事業などについて、協約の取組目標の達成に向けて引き続き安定した運営を行っていくことと、4年後の東京で開催されるパラリンピックを契機に、障害者スポーツに興味を持つ人を増やしていく取組を行っていく等とのことです。</p>
大野委員長	<p>それでは、団体を所管している健康福祉局障害企画課から、総合評価シートについて御説明をお願いします。</p>
所管局	<p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p>
大野委員長	<p>次に、事務局から、監査法人からの意見、審議の論点等について簡潔に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>監査法人からの財務等の点検の結果は、特記事項として、当該団体は固定比率が5年間継続して100%を超過しているということがありますが、それを補完する固定長期適合率については100%以下といったことで整理された報告がありました。</p> <p>審議の論点等は、3点あります。1つは、団体が行う事業の優先順位、公的施設としての特色や民間事業者との役割の分担、2つ目として、市の財源が限られている中で、今後の人件費の増大や設備更新等の経費の増大に対してどのように対応していくか、最後に、次期協約における現時点での取組の考え方についてです。</p>
大野委員長	<p>それでは、審議に入ります。御意見、御質問等をお願いします。</p>
田邊委員	<p>協約の取組目標について、最初にある、「増加する利用申込の対応」として「待機期間を3カ月とする」というのは、診療という形ではない対応をしまったという話ですね。本来、市からの要請は、相談者が不安を感じない対策を講ずべきであるという指示が出るはずで。それに対して、待機期間は3カ月以内にすれば良いのですという回答があったときに、市はどういう指導をするのか。例えば目的とすべきものは、3カ月でなくてゼロにすべきだという判断をするのか、どんなに遅くとも1カ月以内とするのか、この目標の設定の仕方に疑問があります。</p> <p>また、2つ目の「高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加」に対応するというのが目標として妥当なのか。「団体のネットワーク構築拡大」も同様です。大事なミッションは皆が同じイメージを持ってないとミッションにならないのではないですか。</p>

	<p>現場の第一線まで、この言葉を聞いて自分は何をすべきだということが、分かるのか。もしかすると専門家は共通のイメージはできるのかもしれないですが、目標の設定が分からない。例えば、「財務の改善に向けた取組」も、「診療報酬を500万円以上増加」により財務がどう好転するのか。生産性を向上させるというのなら分かります。ドクターやスタッフが、より多くの人を同じ時間内で見られるようになるというならば、分かりやすいのですが。</p> <p>それから、視察に行った時に、体育館やホールやボーリング場がありました。そういうものに今後かなりの修繕費がかかってくるのですが、それを十分積み立ててあるのか。</p> <p>それから、いわゆる障害者と健常者の交流促進を掲げているので、今までの延長上の利用方法で良いのかという点について、検討しているのかどうか。施設の活用方法について、もし検討していたら、御回答をいただきたいと思います。</p>
大野委員長	<p>2点ですね。目標設定についてと施設利用のあり方についての質問に分けて回答をお願いします。</p>
所管局	<p>目標設定については、事業団が担う事業全体から見ると、ややピンポイントの狭い目標にしてしまったと思います。</p> <p>計画目標を立てるに当たっては、具体的な数値として設定できるものに絞った部分があるので今後の目標の設定の仕方については、改めて考え直す必要があると思います。</p> <p>それから、最初の目標である待機期間について本来ゼロにすべきではないかという点について、ゼロということは、当日に診療ができるということですので、そこまでは求めることはありませんが、短い方が、望ましいというのは、委員のおっしゃるとおりです。</p> <p>ただ、事業団以外にも地域療育センターを運営している法人があることは、視察時の説明で御承知いただいたかと思いますが、療育センター全体が、市全域をブロック分けして整備する中で、当初予測したよりもニーズが高まっている中で、3カ月以内に初診ができれば、おおむね保護者の不安が拡大しないで関わりを持てるという考えにより期間として設定しています。それを超えると、幼児期は特に成長が早いため、色々な面で心配が増えてくると思っています。</p> <p>それから、横浜ラポールの施設の修繕に対する積立状況ということですが、基本的には、横浜市の指定管理施設ということになるので、大規模修繕は、本市が対応するということになりますので、順次毎年の予算の中で、市が必要な修繕の対応をしています。</p>
所管局	<p>施設の活用方法については、障害者のリハビリの一環として、</p>

健常者とも交流をしながらスポーツに触れることができるという趣旨でリハビリテーションセンターの横にラポールをつくった背景があります。年数が経つにつれて、一般の方も含めた交流の要素がかなり強まっています。また、オリンピック・パラリンピック開催に向けた流れの中で、スポーツ団体から場所を借りたいという要望が非常に増えています。そういう意味では、障害者スポーツの幅が広がってきています。リハビリテーションから競技性まで非常に多岐にわたるニーズが出てきているというのが、昨今の状況ですので、そのあたりにも対応できるように事業団で工夫しています。

田邊委員

パラリンピックに向けて、障害者スポーツのための体育館が別途必要になると聞こえてしまったのですが、そうではなくて、その他にある一般の体育館であろうとも、障害者の方が健常者と一緒に利用できるようにするということだとすれば、事業団の体育館をいわゆる障害者の方向けとして運営させていくという考えがむしろ逆ではないかと思うのです。つまり、ボーリング場がラポールの施設になぜ設置されているのかということ、普通の市民の方が、簡単に理解ができる理由が必要だと思います。

それと、待機期間については、即日は無理だというのは分かります。ただ、緊急を要する場合は、緊急の病院があります。親にとってみて、不安を持ったならば、一日も早くというのが、市民のニーズに対する方針じゃないですか。それに向かってどう対応していくかということを目標にすべきなので、現状はここまでだが、将来的にはこうあるべき、という最終的な目標の説明があった上で、協約期間の3年間ではここまで持つていくという話は理解できます。

先にあるゴールは今期の取組の先にあるのだが、3年間の協約ではこうしたという、その説明がなかったと思います。

所管局

3カ月の待機期間のことですが、おっしゃるとおりでして、その当時の状況から見て、少しでも早く、かつ現実的な期間として、お申込み・相談があつてから3カ月としたのです。その代わりに少しでも早く御相談に乗るといったこと、そして、場合によっては、広場事業といいまして、保護者と子供と一緒に学ぶといった取組もしていこうとしています。この3カ月という期間を設定した後で、原則、御連絡があつてから2週間以内に、こちらから御連絡をして面談をさせていただくこととしていますし、さきほどの広場事業として、保護者の方に、医師の診断の前に療育や教育の仕方についてお伝えする、集団療法のようなことも行っています。

	<p>そういう意味で、この指標のとり方について改善を図る必要があると思います。</p>
<p>所管局</p>	<p>ボーリング施設のことについてですが、この施設は、音声誘導や得点の点字による表示、あとは投球をするときに体を支える等、附随する機能があるという意味で、障害の有無にかかわらず、利用ができる施設にしています。さすがに、一般のボーリング場では同等の施設は期待ができない部分ではありますが、ラポールの土日の利用状況と平日の利用状況を見ますと、平日に昼間の利用状況については課題もあることは認識をしていますので、そういった観点では、今後見直しを検討していくということもあり得ると考えています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>そのほか、委員の皆様、御意見、御質問ありますか。なければ、別の視点ですが、退職給与引当資産の積立について監査法人から指摘がありますが、団体との認識の違いもあるようですが、説明をお願いします。</p>
<p>所管局</p>	<p>退職給与引当資産については、26年度まで不足していますが、今回バランスシート上は十分に準備ができているという状況になっています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、事務局からまとめをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず協約目標に関して、その狙い等の部分で質問がありました。所管局からは、事業が多くありますので、具体的な数値目標で成果を判断しやすくする、という視点で設定した旨の説明がありましたが、結果的には少しピンポイントすぎる目標になっていたという点で、また来年度以降、目標設定の際は、その点の改善を含めて検討するという点でした。</p> <p>また、具体的に療育センターの3カ月以内の初診待機期間の目標が長すぎるのではとの御意見に対しては、そのとおりはあると。ただ、現状として、今回の3年間の中では現実的な目標ということで検討した結果、設定したということで御説明がありました。</p> <p>また、ラポール等、施設を視察したことも踏まえて、施設の今後の活用についての考え方について、所管局からは、障害者スポーツの幅が、設立当時から広がっているということで、様々な団体等の利用が広がってきているといった説明がありました。委員からは、特に障害者のための施設であるラポールが、そういった場で特化するということと同時に、市内の他の体育館や体育施設でも、その障害者のスポーツが盛んになるような方向も目指すべきではないかといった御意見をいただきました。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、リハビリテーション事業団についての審議は終了</p>



<p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>することにし、評価分類の採決に入ります。御意見ありますか。</p> <p>協約については、来年度改めて見直しということですので、基本目標設定についても改めて議論をさせていただくとして、この内容については、引き続き取組を推進するということで御提案申し上げます。</p> <p>他の意見いかがですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「引き続き取組を推進」していただくということで評価分類は決定いたしました。皆さんの意見については、事務局で取りまとめて、後日、委員会答申案として確認します。</p> <p>以上をもちまして、リハビリテーション事業団の審議は終了します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>[議題3] 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団</b></p> <p>続いて、公益財団法人 横浜市総合保健医療財団の総合評価の審議を行います。</p> <p>初めに、事務局から、昨年度の委員会からの助言、所管局・団体の振り返りについて、簡潔に説明をお願いします。</p> <p>昨年度の経営向上委員会での議論は、協約の取組状況は順調であり、評価分類は、「引き続き取組を推進」としています。</p> <p>また、28年度から横浜市総合保健医療センターの指定管理者に改めて選定されました。このため、センターの安定的・効率的な運営を継続していくために、引き続き専門職等の人材育成を推進することと、利用料金収入の確保及び経費の効率化を進めていくことについて、意見をいただきました。</p> <p>所管局・団体の振り返りは、引き続き、専門職等の人材育成を推進するとともに、利用料金収入の確保、また経費の効率化を進めるとのことです。</p> <p>次に、団体を所管している健康福祉局保健事業課から総合評価シートについての御説明をお願いいたします。</p> <p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p> <p>それでは、事務局から、監査法人からの意見、審議の論点等について説明してください。</p> <p>監査法人から、特段の意見はありません。</p> <p>審議の論点等は、財団が設立された平成4年以降、センターの各部門に関係する民間事業者が増加する等の環境の変化を踏まえ、現在の財団が行う事業における公益的役割及び事業の特色、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、人件費の増大や修繕費等の経費増大に対応していくための考え、最後に、来年度以降に取り組む次期協約について、現時点での取組の考えとしています。</p>

大野委員長

それでは、審議に入ります。

田邊委員、お願いします。

田邊委員

御丁寧に御説明をいただきありがとうございました。

今後の協約や目標設定の中で、長期的視点を入れる必要があると思います。短期的には何とか目標をクリアするが、10年後どうするのかという話が入っていない。施設を見学させていただいて、かなり施設の老朽化が進んでいることと、現在の利用者ニーズにミスマッチしている施設という感じを受けました。

つまり、昔であれば、例えば、個室は特別だというイメージだったのが、現在、民間では高額の料金をとるところについてはほとんどが個室になっている。

したがって、団体が管理する施設をそのまま活用するというシナリオの中で、どういう方たちを対象にサービス提供をするのかを明確にする必要がある。つまり、非常に高額の所得のある方々を対象とすることはとても難しいし、では、どういう方々を対象に、どういう設備を維持していくのかということも明確にしないといけない。10年先が心配です。

事業の見直しを、団体と市が一緒になって考えないと、手遅れになる感じを受けました。

営業活動して、利用者を増やすことが、この財団の目標となっているのか。そうではなく、民間事業者ではできない部分で、適切なサービスを適切な料金で行うこと、むしろそれに特化していくという構想が必要だと思いますが、その点の話がない。恐らく、市の基本計画あたりには、課題として上がったりしているのではないかと思います、ここには反映されていないと思います。

最後に、そういう中で考えて頂くと良いと思う点は、高齢者のケアの部門と、精神障害者支援の部門とがあって、それを一体となって財団は事業を実施しています。隣では、身体障害者と知的障害者を対象にしている。今は、身体、知的、精神という3障害一体だと思います。そうすると、この施設をこれから先どうするのか、隣のリハビリテーションセンターと施設を見ると重複している部分があります。そういうことの整理は、それぞれの事業団や財団ではできないことなので、市が明確な方針を出さないと、これから先、財団が困ってしまうのではないかと思います。

もし、そういった長期的な視点で、現時点で市のお考えがあれば、説明してください。もし無いのであるならば、ぜひ次の協約を考えると、長期的視点の中でどう位置付けていくかを明確にして欲しいと思います。

<p>所管局</p>	<p>現時点で定まった考えはありません。施設が開所してから20年経ち、御指摘のように、施設・設備などが前時代的になっている点は確かにあると思います。</p> <p>そういった中で、財団と横浜市で、今後の役割をどう担っていくのか、どこに焦点を当てていくのかということを確認にビジョンとして考えて、それに合わせた施設運営に移行していきたいと思っています。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>関連の質問になります。現在、精神障害者支援部門、要介護高齢者支援部門、地域医療機関支援部門にわかれています。</p> <p>現在、高齢者等、この施設の提供する機能を必要とする層は拡大していて、一方で民間事業者のサービスが、ある領域については増えているのです。</p> <p>そこで、現状の状況についてまず現状認識を教えてくださいたいのですが、全体の受給バランスとして、民間事業者のサービス供給が増えていて、施設の利用等、総合保健医療センターが行う施設サービスへの需要が明確に減っている領域と、逆に民間では様々な理由からカバーできず、センターで対応する機能に対するニーズが高まっている領域、おそらく、その濃淡があると思いますが、その現状がどうなっているかということが一点目です。</p> <p>それに対して、10年というお話もありましたが、それに向けて人的、施設の対応の御検討はしているのか、あるいは御見解を教えてください。</p>
<p>所管局</p>	<p>民間事業者で受けられない方がいらっしゃるかどうかということでは、食事とか排泄の自立度の低い重度認知症の方が、実際に施設を使われているというところがあります。それから、胃ろうや吸引、寝たきりといった医療ニーズの高い方もいらっしゃいますので、そういった方を高齢者支援の領域では一定程度受け入れています。</p> <p>それから、精神障害者の支援については、本人が働きたい、在宅に戻りたい、という方に一時的に入所して頂いて、訓練を行っているということもありますので、そういった方には、できるだけ短期でお戻しさせて頂いています。</p> <p>ただ、その中で心身喪失の状態や、殺人・放火等の犯罪を起こした方を一定程度こちらの施設では受けているということで、民間事業者さんが受け切れない部分については、一定程度カバーをしていると思います。</p> <p>その上で、実際に高齢者の方の施設は、20年前に比べるとかなりのスピードで整備されてきていますので、総合保健医療センターで、本来カバーすべきこと、今後カバーしていかなけれ</p>

	<p>ばいけない部分はどこなのかという点を、先ほどの繰り返しになりますが、焦点を詰めて施設の運営に反映させていくということで、現時点では考えています。</p>
<p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>そのあたりの精査は、まだされていないということですか。</p> <p>そうですね。どこに焦点を当てるかにより、施設改修費用などが当然必要となる面もありますので、あわせて検討して行きたいと思います。</p>
<p>鴨志田委員 大野委員長 大江委員</p>	<p>是非お願いします。</p> <p>そのほか御意見、御質問ありますか。</p> <p>今の議論に関連して、今後の団体の役割についての意見です。介護度の重い方や民間の事業所で受け入れるのが難しい精神障害の方を受け入れているということですが、恐らく介護度の高い高齢者は今後も増え続け、貴財団で受け入れる数には限度があるとなった時に、団体は公益的使命をどう果たしていくのか。やはり貴財団は、民間事業者に先立ってモデル的な事業を行い、それを民間の事業者に戻していくことが、公益的な使命を果たすという点で大きな役割になっていくのではないかと思います。</p>
<p>大野委員長 遠藤委員</p>	<p>そのほか御意見、御質問ありますか。</p> <p>自主事業がありますが、どういった視点・内容で展開されているのか教えてください。</p>
<p>団体</p>	<p>自主事業で一番大きな事業として、訪問看護ステーションを行っています。28年度、訪問看護する看護師が急な退職で、補充が追いつかず、実績が少し減りましたが、9割方在宅の精神障害者に特化した訪問看護ステーションであり、他のステーションではなかなか対象としない方を対象にしている点で、公的な意味合いがあると考えています。できるだけ収支バランスをとりながら、引き続き継続していきたいと思っています。</p>
<p>遠藤委員 団体 遠藤委員 団体 遠藤委員</p>	<p>訪問看護は保険がきくものですね。</p> <p>そうです。介護保険または医療保険の適用になります。</p> <p>その報酬で、看護師さんの人件費は賄えないのですか。</p> <p>賄える計算になっています。</p> <p>直近年度でマイナスになっているのは、何らの事情があるということですか。</p>
<p>団体</p>	<p>去年の事業別の正味財産増減計算表内訳表ではマイナスになっています。</p> <p>自主事業の収入にマイナスがあり、これが、団体内で法人会計に割り振っている部分になっています。</p>
<p>遠藤委員 団体</p>	<p>他会計に回っているということですか。</p> <p>そうです。公益目的事業会計の中で法人会計自体の収入が入</p>

	りませんので、他会計から回しており、ここでは、自主事業から法人会計に必要な部分を回している関係で、自主事業だけの収支を見るとマイナスになってしまいます。
遠藤委員	そうすると自主事業ではプラスになり、他のセンター運営で出ているマイナスを埋めているということになりますか。
団体	そうです。
遠藤委員	就労支援事業はやはりマイナスなのですが。
団体	これは指定管理業務の中で実施しており、単体で見ると、今マイナスになっています。
遠藤委員	そうすると最初に指定管理を受けるときの積算と実際の運営とで誤差が出てきたということですか。
団体	会計処理上、一番左の総合保健医療センター運営事業の7億8,942万円の中から就労支援事業に回す形で、当初予算ベースのところでは、総合保健医療センターの管理運営に関わる部分の収入は全て、まとめて記載しています。
遠藤委員	では、その中に就労支援事業に対する指定管理料も入っているのですか。
団体	そうです。
遠藤委員	分かりました。では、それを振り分けた場合、就労支援事業はプラスになっているのですか。
団体	指定管理事業ですので、プラス・マイナス・ゼロになる分だけを、単年度の資金収支の決算書等では回しています。
遠藤委員	そうすると、この事業だけで指定管理を受けたのではないですね。
団体	はい、総合保健医療センター全てです。
遠藤委員	しかし、指定管理者に応募する時には、こういう就労移行支援事業に係る事業分も見積もって指定管理料を計算してはいなかったのですか。
団体	そうです。
遠藤委員	それなら、その積算により分けて記載しても良いのではないかと思います。
団体	現状、このような形で記載しており、公益目的事業全体で見る作りとなっていますが、私どもにも会計士がいるので、相談してみたいと思います。
遠藤委員	そうですね。法人会計に振り替えるときも、訪問看護事業の収益から振り替えることは余りしないと思うのです。最後に他会計に振替を入れると思うので、そのあたりも含めて相談されると良いと思います。
団体	ありがとうございます。
大野委員長	その他ありますか。それでは、取りまとめに入ります。まず、

事務局	<p>事務局から、本日の議論のポイントについて、説明してください。</p> <p>まず、施設については、現状、指定管理で行っていますが、長期的な視点での今後の運営を時代の変化に合わせて考えていくべきでないか、この点は複数の視点から御意見をいただきました。</p> <p>一つには、施設が老朽化しているということと、利用者のニーズとのミスマッチがあるのではないかという点で、高齢者福祉施設の部分では、センターの介護老人保健施設は大部屋ですが、現状、介護に係る新しい施設については小規模化、個室化といった流れがある。そういった中で、民間の介護保険施設と営業努力で競うというよりは、公的施設としての民間との差別化を明確化し、特化するべきではないかという御意見です。</p> <p>また、委員会からいただいた視点として、センターで行う事業の中で、民間の需要が増えて、センターの役割が減ってきている部分と、逆に、団体のサービスにニーズが高い部分との現状の分析はどうか、といった質問がありました。</p> <p>その点について、現在、明確な方針があるわけではありませんが、今後、老朽化への対応と合わせ、センターが焦点を当てていくべき部分は、局と団体とで検討を進めていきたいと回答がありました。</p> <p>また、現状でも、民間事業所で受け入れにくい要介護高齢者の方や、精神障害のある方の受け入れがあるという説明がありました。関連して、今後も、そういった利用者が増え続ける見込みがある中で、直接センターが受け皿となるには限界があるので、センターは一つのモデルとして取組を民間へ広げていくような役割があるのではないかという視点で御意見がありました。</p> <p>最後に会計処理について、各事業の収支を見るときに、歳入の指定管理料がセンター全体でまとまっている部分があり、見づらい部分の改善を検討してはという助言がありました。</p>
大野委員長	<p>それでは、総合保健医療財団についての評価分類の採決に移ります。御意見ありますか。</p>
鴨志田委員	<p>本日の審議を踏まえて、引き続き取組を推進していただきたいと思います。</p>
大野委員長 各委員	<p>何か御意見ありますか。 (異議なし)</p>
大野委員長	<p>それでは、「引き続き取組を推進」する団体とします。本日の委員会の意見については、事務局が取りまとめ、後日、委員会の答申として確定したいと思います。</p>

[議題4] 公益財団法人 横浜市国際交流協会

大野委員長

公益財団法人 横浜市国際交流協会の審議に入ります。

昨年度の委員会からの助言、所管局・団体の振り返り、協約の取組状況、監査法人からの意見、総務局の意見の説明を事務局からお願いします。

事務局

昨年度の当委員会からの助言についてです。分類は、「引き続き取組を推進」です。助言の内容は、協約の取組は順調に進捗しているが、当期一般正味財産が減少しているため財務の改善に向けた取組が求められるとしています。

これに対する所管局の振り返りは、事業の効率化については、引き続き取り組んでいくとのことでした。

続いて、29年度の総合評価の自己点検結果についてです。協約の取組については、全ての項目で順調となっています。

監査法人の意見は、退職給付引当金に対する特定資産が1,300万円ほど積立不足となっていることを受け、当期一般正味財産増減額がマイナスになっており収益性に留意が必要である等とのことでした。

これに対する所管局の考えは、基本財産の評価損が発生していることによりマイナスが発生している。その他有価証券に分類される投資有価証券が前期末の市場価格に基づく時価評価であり、償還日が近づくほど価値が低くなるが元本割れはしていないとのことでした。

総務局意見は、当期一般正味財産増減額が、3年度連続でマイナスとなっているため、効率的な事務執行や収入増加に向けた取組を実施し、経営の安定化を図る必要があるとしています。

それでは、審議に入ります。御意見、御質問はありますか。

大野委員長

流動資産のうち、現金が多い理由は何か、この1億2000万円。その他に定期預金が3億9,600万円、有価証券が8,000万円、有価証券は売って定期預金が増えたのですね。

事務局

以前は、仕組債のようなものを持っており、徐々に償還をむかえています。

田邊委員

これだけ現金を持っている理由は何かあるのですか。

事務局

基本的に大きなお金の流れは指定管理で人件費として持っているお金くらいしか無いため、物を大量に購入したりといったことはないはずです。

田邊委員

基本財産の部分が多くて、それが現金になっているということですか。

事務局

基金を設置する際に、補助金を受けて、それを基本財産に組み込んでいたのですが、市の財政が厳しく、団体の事業を行うにあたり基本財産を取り崩して事業に充てるという形で、事業

	<p>を行っているところがあるため、その影響も少しあると思います。</p>
大野委員長	<p>横浜市補助対象事業対応特定資産というのは何ですか。これが減っています。これだけで9,000万円ぐらい、かなりの比率を占める資産です。</p>
事務局	<p>そこが、今の話になります。</p>
大野委員長	<p>具体的にどんな資産ですか。</p>
事務局	<p>平成2年頃に国際交流基金をつくり、その運用益を事業に充てる目的でした。ところが、7年ぐらいで金利が低下し、事業は停止しました。それをその取り崩したものを補助金のかわりに充てるということで事業を行っています。</p>
田邊委員	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>当初は10億円ほどあったと思うので、あと7年くらい持つと思います。</p>
大野委員長	<p>これはほぼなくなってしまうのですか。</p>
事務局	<p>なくなります。本来、横浜市が出すべき補助金ですが、団体にお金があるのなら、それを先に充ててくださいとしています。</p>
田邊委員	<p>キャッシュか建物かの違いだけであり、基本的には、資産をうまく活用して、運営費なり事業費を捻出しなさいという基本的なところがあるのですね。しかし、市の財政は厳しくなってきたので、それを一度引きあげるとなると相当な抵抗があるから難しいのですか。</p>
事務局	<p>一度基本財産になったものを横浜市に寄附させることは、県の公益法人所管部署は認めません。</p>
大江委員	<p>横浜市からの受取補助金が1年ごとに増減しているのは、何か要因があるのですか。</p>
田邊委員	<p>2年に一遍何か大きなイベントを受託している等ですか。</p>
事務局	<p>横浜市が誘致したITTOが開催する理事会に対して補助金を出すのが2年ごとなのです。それが、4,000万円程度なのでその分だと思います。</p>
大野委員長	<p>他に確認しておきたいことはありますか。</p>
	<p>それでは、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということでよろしいですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
大野委員長	<p>それでは、そのように分類したいと思います。</p> <p>以上をもちまして公益財団法人 横浜市国際交流協会の審議を終了します。</p>



[議題5] 公益財団法人 横浜市体育協会

大野委員長	公益財団法人 横浜市体育協会の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	昨年度、当委員会からの助言は、分類は、「引き続き取組を推進する」としてしています。横浜市のスポーツ振興施策における体育協会の役割を明確にしたうえで、事業の再整備・重点化を促進する必要があるという助言です。 これに対する所管局・団体の振り返りは、検討結果にあわせて施設経営に向けた検討を行います。地域でのスポーツ関係者や関係団体との連携ができる団体の強みを生かし、一層の効果が上げられるよう努力してまいりますとしています。 今年度の総合評価の自己点検結果について、協約の取組は順調となっています。監査法人の意見は、固定比率について、スケートリンク建設により、27年度から100%超過していることが指摘されています。これに対する所管局の考えは、スケートリンクの収支状況に注視しながら、団体の自己資本が高まるよう取組を推進していく。また、単年度ベースでは7年目からの黒字化を目指すということです。 総務局意見は、スケートリンクの運営が団体の安定的な経営に繋がるように取組を進めることが求められる。市のスポーツ振興施策における団体の役割を明確にし、事業の再整備・重点化を行う必要があるとしています。
大野委員長	横浜市体育協会について、御質問、御意見ありますか。
鴨志田委員	事業の再整理・重点化について、民間との施策の問題もありますし、どこを見ればよいのか。
事務局	事業の再整理、重点化のところは、総合評価シートの中ほどに事業の再整理・重点化に向けた取組ということで、不採算の施設を運営しており、市の方針で整理することにしていました。プール及び野外活動施設の見直しに係る方針に基づき、本牧市民プール、根岸の横浜プールセンターについては、過去の埋立ての経緯等もあるため廃止することはしないが、施設の改修をして、事業者を公募する形に整理し、この団体におけるこの期に行う事業の再整理として進めています。
鴨志田委員	進捗状況が全部横スラッシュになっているのは何故ですか。
事務局	28年度の段階においては、まだ公募ができていないためです。
鴨志田委員	そうすると、まだ進捗することに対して判断できかねるということですか。
事務局	PFIを基本として建替えを検討し、その運営を、事業者が運営していくということについては市会にも説明しています。ただ、この28年度の今年3月までにできたのかと言われると、

鴨志田委員	<p>それが、4月以降になっているということです。</p> <p>29年度の4月以降になったのですね。それで、28年と書いてあるのですね。</p>
大野委員長	<p>これに関連して、平成31年4月から、指定管理者による管理改修を想定していますとあるが、もしこれができなかった場合のこの財団への影響というのは大きいのですか。</p>
事務局	<p>現状、港南プールについては改修中で閉めているため、今の段階でもう既に赤字を生み出さない形になっています。31年4月からということは、施設の改修は始まっているという段階になるため、あとはそれに指定管理者として体育協会が手を挙げるかどうかというのは、体育協会が別途考えることです。</p>
大野委員長 事務局	<p>特に、これに固執することもないですか、団体としては。</p> <p>現状においても、体育協会が横浜市から無償で借りていますが、実際の運営は体育協会から委託を出しています。そういう状況なので、体育協会から自前で人を抱えて運営をするというのはないと思います。</p>
大野委員長	<p>施設管理以外の財源の確保をもとにということか、努力するとか、これは幾つか上がってきているのですか、あるいは、今行っていることで、強化しているというのは何かあるのですか。</p>
事務局	<p>財務の改善に向けた取組のところの課題のところに書いていますが、新規事業として、障害者のスポーツや働く世代の健康づくりということに特化して、新しい事業として収入を得ていきたいということを団体は考えています。</p>
大野委員長 事務局	<p>これが収益、財源につながると考えているのですか。</p> <p>例えば、指定管理をやめたときに、今指定管理で雇っている人数を雇用し続けるだけの事業があるのかといたら、事業としてはないのです。前回のときの市民局の話は、例えば、横浜マラソンであるとか、トライアスロンであるとか、そういう事業へのシフトという話だったと思いますが、そこは体育協会としての判断が必要ではないかと思っています。</p>
田邊委員 事務局	<p>長期的な展望がなかなか見えづらいということですね。</p> <p>神奈川スケートリンクは、軌道に乗ってきているため、プラスを生む施設になってくると思いますが、指定管理をやらないという前提に立つと非常に苦しい。指定管理もやりつつ、横浜マラソンも手伝いつつ、トライアスロンも手伝っているという状態なので、委員会からの助言を受けて、市として、何を体育協会にやってほしいかということを整理することが課題であると思います。</p>
田邊委員	<p>縮小均衡というのも一つの選択肢ということですよ。縮小して、つまり、指定管理者等は一切受けずに、市として、体育</p>

事務局	協会にやってもらいたいことは事業委託でやっていく。
田邊委員	それも選択肢としてはあり得る話だと思います。
事務局	そうですね。地域にとって結構大切な要素だと思いますが、子どもたちへのスポーツ指導等もやっていますよね。
事務局	結局、場が必要になってしまうのです。その場の確保ということで、今は体育協会としてはスポーツセンターを使いながら、地域の人に向けたスポーツ教室を行っています。やりたいことと場をセットで考えているので、指定管理をとって進めていくことが、団体にとっても公益目的を果たしていくことだという認識になるのです。それを切り離れたときは、場をどうするかというところが問題になると思います。
田邊委員	ただ、指定管理を受ける事業者も当然同じことをやりますよね。体育協会ならではの差別化ができてなければ競争に負けるのです。したがって、彼らの役割というのは、体育館とセットではなくて、多分各学校をちゃんと回るとか、何か違う役割を明確にした方が良いでしょう。
事務局	地域のスポーツ団体であるとか、地域のスポーツ振興をしている人たちとつながって一緒に行っています。そのときの場もスポーツセンターとかを活用しながら行っていますので、その辺が地域にとって評価されているところと思っています。
田邊委員	大変なのは横浜市だけではないのです。みんな指定管理者で。基本財産を全部なくし、寄附で賄うみたいなことをし始めたところもあります。体育協会はみんな厳しいですよ。
事務局	厳しいです。施設管理を任されていた体育協会は、指定管理が導入されたことによって、かなり厳しい状況に置かれています。
大野委員長	これからスポーツは、ビジネスとして大きくなってきて、民間も積極的に取り組んでいくだろうという予想はつきますよね。
事務局	そうですね。人材の確保というのが難しくなってくると思います。
大野委員長	企業によって、いろいろなものを積極的にやれず、かなり将来的に不安を抱える組織では、いい人材を集めることは難しいという気がしますね。
事務局	指定管理を中心にやっていくと、指定管理が獲得できるかどうか左右され、正規でいい人材を確保し続けることが難しくなるということもあると思います。
田邊委員	抜本的に体育協会の存在意義をもう一回見直すということですね。
大野委員長	前回は、事業の再整理・重点化、この延長線上でしょうね。

	私もスポーツをやるのが好きなのですが、今民間で魅力的な職場というのが増えてきています。そこで、人材を取り合うというのは、かなり厳しいと思うのですが。
事務局	ただ、指定管理を競っている会社の人たちの処遇も同じ悩みを抱えることになると思います。
大野委員長	公的な機関が施設を作り、指定管理者を募集して、運営をやってもらってというパターンでずっといくのでしょうか。要するに力のあるスポーツ機関というのは、自分で施設を持って自分でやればいいのかということも考えるのでは。
事務局	力のある会社であっても、初期投資をして施設をつくることは多分しないので、指定管理は彼らにとって魅力だと思います。
大野委員長	その中での競争に勝ち抜けるかどうか、あるいは、それと違った世界を歩むかということですね。分かりました。
鴨志田委員	評価分類になりますが、御意見ありますか。
大野委員長	自助努力としては厳しいですので、引き続き取り組んでいただくしかないですね。
鴨志田委員	取組の強化、課題への対応が必要ということになりますね。
大野委員長	何か御意見ありますか。
鴨志田委員	所管局はどこですか。
大野委員長	市民局スポーツ振興課ですね。
鴨志田委員	市はどの程度これに対して、政策的な検討、取組をしているのか。
大野委員長	環境が不安定な中でまあまあうまくやっているという評価ですか。
事務局	不採算部分を市で整理したので、そこだけ見れば、団体にとってはよかったというところがあります。
大野委員長	ということは、体育協会自体も主体的な活動によってどうなるところでもないかと。
鴨志田委員	「引き続き取組を推進」ということにし、付言でそのあたりを入れるということではいかがですか。
事務局	体育協会に期待する役割というのが、委員会でもずっと議論されているように、きちんと示されていないということだと思います。
大野委員長	引き続き、団体と市で役割について協議を進めてほしいということをお付言としますか。
各委員	(異議なし)
大野委員長	それでは評価分類は「引き続き取組を推進」、そして、今言った内容のことを助言として入れるということにしたいと思います。
	以上で公益財団法人 横浜市体育協会の審議を終了します。

〔議題6〕公益財団法人横浜市消費者協会

大野委員長

それでは、次に公益財団法人 横浜市消費者協会の審議を始めます。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局

この団体は、消費者被害の救済等を使命としており、横浜市消費者生活総合センターという施設を指定管理者として運営しています。

昨年度の委員会の評価結果ですが、協約目標は順調であり「引き続き取組を推進」に分類しています。また、引き続いて、消費者生活、質の維持向上に努めて、利用者にとって満足度の高いサービスを提供するようしていくこと、また、認知度もより高めていけるのではないかと議論が以前にもあり、そのことから、市民に向けた積極的な広報が求められるといったことを助言としています。

団体の振り返りは、引き続き、認知度を高めて、消費者被害の未然防止、被害の救済に取り組んでいく必要があるということで、今後も継続して取り組んでいくとのことでした。

本年度ですが、団体の協約の取組は順調であり、総務局の意見は、協約の取組目標は順調に取り組まれており、外部環境・法人の経営状況について新たな課題は見受けられない。引き続き消費生活相談の質の維持・向上に努め、利用者にとって満足度の高いサービスを提供することが求められる。また、消費者教育の推進が進められる中で、消費生活総合センターの認知度が低いことから、市民に向けたより積極的な広報が求められるとしています。

大野委員長

横浜市消費者協会について、各委員から御質問、御意見はありますか。

この団体の行うような業務については、他の自治体でも同じように外郭団体を持つところが多いのでしょうか。

事務局

消費者生活総合センターのような施設は、横浜市のように指定管理者制度で行っているところと、都市によっては直営で行っているところもあると思います。

大野委員長

他に御意見がなければ、評価の分類ですが、何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。

各委員

(異議なし)

大野委員長

それでは、そのように決定したいと思います。

以上をもちまして公益財団法人 横浜市消費者協会の審議を終了します。

[議題7] 公益財団法人 横浜市資源循環公社

大野委員長  
事務局

公益財団法人 横浜市資源循環公社の審議に入ります。  
昨年度、当委員会では「引き続き取組を推進」と分類しています。助言は、協約の取組については順調となっている、引き続き、民間事業者の利用拡大に向けて検討していくことが求められるとしています。

これに対する振り返りですが、公社は、資源物処理水準の維持向上や市民啓発等の公益的役割を果たしていく。市として、民間事業者活用の拡大について引き続き検討しますとしています。

今年度の総合評価の自己点検結果は、協約の取組について「順調」となっています。

監査法人の意見は、固定比率について、退職給付引当資産と管理運営資産が、固定資産の50%超を占めていることに起因して、過去5年継続して100%を超過しているとのことです。

これに対する所管局の意見は、固定資産については、大半が特定資産であり、主に満期保有目的でなく、売買目的の債権や普通預金で運用しており、換金性の高い資産となっています。また、固定長期適合率が100%を割っているため、特に問題ないとのことです。

総務局意見については、団体が果たしてきた公益的役割を検証しながら、市として民間事業者の利用拡大について検討を進めていくことが求められるということを総務局意見としています。

大野委員長  
田邊委員  
事務局

資源循環公社についての御質問、御意見ありますか。  
この団体のポイントが、再委託先が公平にやられているかということでしたね。

それについては、昨年度の委員会でしっかりした形で、随契ではなくて入札という形で行っているということで御報告しています。

大野委員長  
事務局

経常収支の黒字化が順調以上に進んでいるが、この収入源の施設設備というのは、市の所有のものですか。

そうです。

大野委員長

市に還元される部分はないのですか。

これは一定額で貸し付けているのですか。25年度実績を踏まえて29年度の目標が110万円なのに、3,120万円の収益を上げていると。

事務局

有償で減免はしていません。

29年度はなかったと思いますが、28年度ぐらいまでは余分なお金があるのだったら寄附のような形で市の財源として使わせ

	<p>ていただいたりもしています。必要以上にお金を貯めさせないということは言っています。</p>
大野委員長	<p>かなり低廉で貸してというわけでもないのですか。</p>
事務局	<p>市の基準に照らしています。</p>
田邊委員	<p>アルミ缶の回収をし、市で売却をしているとのことでしたよね。それを一括したほうがいいのではないかと以前提案させていただきました。それを議論したくて言ったのではなく、今のよう、利益を上げ、団体にプールせず、市に何らかの形で還元できるという関係があるならば、特に心配しなくていいと思います。</p>
事務局	<p>ルール化されているのではないのですが、そういったこともやっています。</p>
大野委員長	<p>環境状況の変化の最初の文章、「事業運営に関する外部関係については大きな変化はないものの、財務的な側面で市場金利の低金利状態が続いており、長期的においては公社の運営に影響を及ぼしかねない変化が起こっている。」は、何を言おうとしているのか分からない。</p> <p>今後の課題とどう繋がっているかもよく分からないですが、何故これが公社の運営に影響を及ぼしかねないのか。これは、公社の運営の背景として非常に重要なのか。</p>
遠藤委員	<p>構造上何かあるのかと思います、少し心配になったのですが。</p> <p>特定資産運用益のところ、特定資産受取利息で1,500万円から、最後は1,200円万まで減っているのです。でも、数百万の問題です。利息が高いときがあればそれはかなり違うのでしょうか。ひょっとしたら低金利だと、アルミ缶や何かの買入れの値段も影響してきて下がるのですか。</p>
田邊委員	<p>それは市に入るから、収入は関係ないと思います。</p> <p>以前はいろいろな運用をしていたのではないですか。仕組債を買ったりして。</p>
事務局	<p>仕組債を資源循環公社が持っていたということはないです。</p>
田邊委員	<p>定期預金の利回りでありましたよね。かなりの現金、4億円、5億円近いお金を持っているのです。</p>
事務局	<p>使用用途を決めていた運用益が減ってしまったということだと思います。</p>
大野委員長	<p>分かりました。</p> <p>人員構成、役員数は、これも前からですが、市の現職とOBが常勤で2人、2分の2。一方の職員数で市OBがなく、これはいわゆる専門的な能力というか経験が生かされるというのは分かるのですが、常勤役員になる人たちはどういう能力で、専門性というよりも経営能力なのですか。要するに固有がなくて、</p>

<p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>この状態が続いてきたし、続きそうな気がするのです。</p> <p>これまでも委員会で言っているとおりだと思いますが、おそらく、資源循環局のOBとして、市の政策との関係や、もともと持っていた各団体とのパイプ役になっていると思います。</p> <p>そういう意味では、そういう人材が、どうしてもこの資源循環公社は必要な組織だということですね。</p> <p>そうです。</p> <p>それでは、資源循環公社について、分類は同じように「引き続き取組を推進」するということよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>[議題8] 横浜市住宅供給公社</b></p> <p>横浜市住宅供給公社に移ります。</p> <p>これについて、説明をお願いします。</p> <p>当委員会からの昨年度の助言ですが、分類は、「引き続き取組を推進する」としています。助言は、市が中長期的な住宅施策の中で団体が担う役割を整理し、事業の重点化や見直しを進める必要があるとしています。</p> <p>これに対する所管局・団体の振り返りは、高経年化したマンションや団地等の再生支援等に積極的に取り組んでいます。協約の取組の達成に向けて引き続き事業の重点化を図っていきますとしています。</p> <p>今年度の総合評価の自己点検結果については、協約の取組については、全ての項目で順調となっています。</p> <p>監査法人の意見は、固定比率が過去5年継続して100%を超過していることが指摘されています。これに対する所管局の考えは、固定資産のうち大部分は公社所有の賃貸住宅、賃貸施設の土地、建物であるため、固定比率が100%を超過しています。ただし、固定長期適合率は100%以下で推移しており、借入についても順調に償還しており、経営上の問題はないとのこと。</p> <p>総務局意見です。民間事業者の参入状況と団体を取り巻く環境の変化に応じた事業の重点化や見直しが求められるとしています。</p> <p>また、全体に関して補足させていただきますが、昨年度の委員会や視察のときに、市住供が団地再生を行う必要があるのかという意見がありましたが、これは、市の住宅施策、まちづくり施策として、郊外部のまちづくりとあわせてしっかりやっっていこうということです。</p> <p>その背景は、人口が減っていく、もしくは減っているという中で、郊外が廃れていく、悪くなるとスラム化してしまうという危険性があるということで、市の住宅、まちづくり施策とし</p>



	<p>て放っておくわけにはいかないと考えており、市としてはやっ ていくということで中期計画でも決めています。住宅関係の計 画、こちらについても、附属機関の意見をいただきながら、計 画をつくっています。その中で団地再生が位置付けられていま す。</p>
	<p>市住供は、過去から住宅施策を市とともにやってきており、 地域、経験、ノウハウという面で、市は市住供の力を活用しな がら、郊外部のまちづくり、市住供においては団地再生を担っ てほしいということで、市の計画を行っています。</p>
	<p>市住供に期待する具体的な取組、事業については、基本的 には、当然団地の建替え、修繕するときには、住民の方の自己責 任という大前提はありますが、古いところでいくと、マンショ ンの管理組合が無かったり、修繕積立金が全然無かったりとか、 ただ、建替えはやってもらわなければいけない。そのための普 及啓発や一定レベルの知識量というか、そういった部分を市住 供に担ってもらい、その知識を持ってもらい住民の方が自分た ちのお金で修繕なり建替えをやっていくという、その土台づく りを、市住供に特に担ってほしいということが市住供の団地再 生に関する役割です。</p>
<p>大野委員長 田邊委員 事務局</p>	<p>市住宅供給公社について何か御意見ありますか。 市住供は、今でも賃貸は行っているのか。 行っています。</p>
	<p>市の施策に沿ってですが、市住供が建てて、市住供が貸して います。これとは別に最近はまだ無くなりつつありますが、市 住供が建てて売っています。市営住宅については、指定管理で やっています。</p>
<p>田邊委員  事務局</p>	<p>仕事がなくなってきたので、いろいろなところで仕事を見つ け出しているように見えます。 それで、郊外で古くなったところは積立金もありませんって、 それではまじめに積み立てしてきた人と、積み立ててない人、 つまり年金を払ってなくて困ったと言っている人を守って、 まじめに払ってきた人が減額されているなんておかしいという 議論と同じです。</p>
<p>事務局</p>	<p>自己責任という中で、どこまでというのはありますが、市住 供なり横浜市が、建替えに対して事業費をあげますということ ではありません。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>結局いろいろなことまで入り込んでいくと、今度、責任の問 題が出たりするので、相談は受けますという話については、別 に反対でも何でもない、そんな大きな事業ではないです。</p>
<p>事務局</p>	<p>金額的にはそうです。人件費や研修会を市住供が独自で開催</p>

	<p>するのであれば、場所代とかです。</p>
田邊委員	<p>たかが知れているので、それはいいのですが、視察に行った所は、踏み込み過ぎです。</p>
事務局	<p>そこがグレーなので、その普及啓発で現状認識してもらって建替えてもらうという意識啓発は、市住供でやっていくということ。住民の方が建替えねばいけないとなったときですが、局の考えとしては、住民の方がどこか適切なところに事業をお願いして、事業をやればいいというスタンスがあります。</p>
田邊委員	<p>ですから、そういうことからすると、この間見たところはやり過ぎだというイメージです。それは、市の施策ですか。市がそういうものを作って、市住供に対して、そういうモデルケースをつくって、今後どんどん進めなさいって言っているのか。</p>
鴨志田委員	<p>デベロッパーの役割は別の会社がやるのでしょうか。ですから、全然この市住供としては、身入りはないわけです。</p>
事務局	<p>そこを積極的にデベロッパーの仕事を取っていきこうというスタンスではありません。</p>
鴨志田委員	<p>この前行ったときに福祉ですかと聞いたら、事業というから、繋がらなかったのです、</p>
事務局	<p>住民の合意形成までやってしまっているのではないかということですか。</p>
田邊委員	<p>住民の合意形成を行っては駄目です。責任を負わされます。</p>
鴨志田委員	<p>本来デベロッパーがやります。</p>
田邊委員	<p>何か特別な関係があるのではないかと疑いたくなります。よそから見たら非常に不思議です。モデルケースとして一つだけ市がやれと行って、お金を出してああいうことをやらせたのかなと。それならば、一つの例として示しただけなので、相談を受けるが、一切タッチはしませんという本来の姿勢を貫くべきだと思います。</p>
事務局	<p>そこが多分施策としてずっとそのやり方をしてきたのです。それで、結局郊外の団地が、今後の横浜市の人口を増やしていきたいと思っているときに課題になってくる。それをどうにかしなければいけないということで、まず第一歩として、多分市住供にそこに入ってくれという話をしている。</p>
田邊委員	<p>市が建てて分譲したものについては、何か責任があると思いますが、民間が建てた分譲マンションを何でそこまで立ち入るのか不思議です。</p>
事務局	<p>例えば耐震についても同じように、どこが建てたものであろうが、古いもので耐震性のないものについては相談に乗りますというやり方もしています。団地再生というのは、今、横浜市にとっては、大事な施策になってきていて、例えば、URがや</p>

	<p>ったものにはURにやってくださいと言うし、県住供がやったのは、県住供にやってくださいと言う。市住供のものは市住供で。それでも漏れてしまうものについて、どこがやるのかというところで、地元の自治体としてやるのであれば、市住供を使ってやるしかないというところが、今の選択と思っています。</p> <p>考え方としては、モデル事業的ではあります。その「的」というのが、郊外部の団地について、民間事業者が実際にどれぐらい手を挙げるか。市としても挙げないと思っていますが、それを放っておいて良いとは思っていないので、少なくとも普及啓発をして、どの程度できるか分かりませんが、合意形成も場合によっては少しお手伝いして。</p>
田邊委員	<p>入っていくとずるずると引きずり込まれます。その判断は早いうちにしておかないと。市が建てて分譲したものについては分かります。建てた者の責任、募集をした者の責任は分かる。そういう団地をつくっちゃいました、分譲しました、もう時代が変わりました、市としてやっぱり責任を感じつつ、何か手を打つというのは分かるのだが、一般の民間の分譲マンションにどこまで立ち入るのですか。相談業務だけでしょう。合意形成まで立ち立ち入るのはリスクです。意見です。</p>
鴨志田委員	<p>余計な仕事をしようとしていて、でも他にやるべきこといっぱいあるので、そっちに特化していったほうが良いと思います。</p>
田邊委員	<p>これ政策としての切り出しとビジネスモデルという話というのは、これ分けているのですか。要は、公益的な何か活動として、もう明確に位置付けているのですか。</p>
田邊委員	<p>ビジネスにならないでしょう。</p>
鴨志田委員	<p>切り分けて、それをイメージ的にちゃんと行っているのならばいいです。</p>
事務局	<p>市としては、団地再生というのは重要なもので、このままだと廃れていってしまう可能性が十分にあり、それをよしとして思っていないので、それは、前と同じままというのには当然いかないでしょうが、郊外団地が活性化するようにという課題を持っています。</p>
田邊委員	<p>根本的なところが間違っています。つまり、市が建てたものだったら、建てた者の責任として最後まで少し面倒見ますという、まちづくり全体として、その地域全体としてというのは分かりますが、民間デベロッパーがやったことについて、何でも市が税金を使ってフォローしていかないといけないのかという合意形成ができるかどうかです。だって、それは、横浜市だけの問題ではないはず。ですから、横浜市が、補助金を出すということを議会で決めたからこういう動きをしますという</p>

<p>事務局</p> <p>大江委員 事務局</p> <p>大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>なら理解できる。それは議会としてフィルターがかかって決めたことならば。</p> <p>合意形成のところは難しいですが、建替えを仮に市住供が事業としてやりますといったときには、建替えのお金は、当然ながら市の補助金で出すものでもないし、事業になっても赤字にならない形で住民の方からお金をもらって行います。大きな建替えを行い、市の補助金が入るから議会に、という形にはならないと思います。</p> <p>収益が上がるものだったら民間も入ってきますからね。</p> <p>市住供が受けるにあたって、合意形成のところと事業のところの切り分けが、難しいというところだと思いますが、少なくともマイナスにはならないと思います。</p> <p>もう少し勉強する時間はありますか。今日これについて結論を出さなきゃいけないかという。</p> <p>そんなことはないです。</p> <p>論点の整理がしきれていないので、他に終えることのできるものを先に終えてしまいます。</p>
<p>大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長 田邊委員</p>	<p><b>[議題9] 公益財団法人 横浜市建築保全公社</b></p> <p>公益財団法人 建築保全公社についてお願いします。</p> <p>分類については、「引き続き取組を推進」です。</p> <p>内容については、協約の状況は順調に取り組まれている、市の業務の効率化について検討する必要があるとしています。</p> <p>それに対して所管局は、目標達成を図っていくということで振り返りをしています。</p> <p>本年度の総合評価の自己点検結果は、公益的使命の達成に向けた取組の一つである研修会参加者数、研修の満足度について、「やや遅れ」となっています。これに対する所管局の考えは、アンケート結果を分析し、ニーズに合ったテーマや実効性の伴う内容の検証を行うとしています。</p> <p>監査法人の意見は、特にありませんでした。</p> <p>総務局意見については、進捗状況が「やや遅れ」となっている項目について、一層の取組が求められる。なお、市の業務の効率化については、委員会での意見を踏まえ、引き続き検討する必要があるとしています。</p> <p>建築保全公社について、いかがですか。</p> <p>前回、私は、市が直接事業者に対して見積もりをとればいいのではないかと意見しましたが、公社が間に入って、公明正大にやっていますという説明でした。もっと公明正大にしてくださいといったら、電子入札にしましたとのことでしたが、電子入札が必ずしも公明正大とは限らないので、その辺をどう説明</p>

事務局	<p>していただけるのか。</p> <p>この協約を作るときの御意見だったと思います。市があって、間に公社が入っているということで、その必要があるのかどうかということだと思います。</p>
田邊委員	<p>必要性は、一部理解しました。入札は市がやるのと同じく公明正大にしてもらいたいです。</p>
鴨志田委員	<p>29年度市のOB，役員を増やした理由は何か。</p> <p>役員数の増減というのは、制約はないのですか。</p>
事務局	<p>OBには、マッチングシステムというシステムがあり、団体側が、横浜市に対してこういう人が欲しいという形で出し、横浜市側は退職者に対して、そういうところから来ていますよということを出して、それをマッチングしているという状況です。増やすかどうかは、団体の判断になります。</p>
大野委員長	<p>何故公社を入れるのかというところで、例えば小学校の修繕を行う際、市では幾つかの小学校をまとめて発注できず、公社であれば、幾つかの学校をまとめて契約できるということでした。それが、建設会社にとっては、力のある経験の多いところが有利になってくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>外郭団体であっても、横浜市からのお金でやる場合には、中小企業振興基本条例という条例のもとで、例えば横浜市の市内に事業所を置く中小企業に発注するようにしてくださいとしています。</p>
大野委員長	<p>A小学校、B小学校、C小学校をやるときに、事業者は1社1社契約しなければいけないということですか。</p>
事務局	<p>市の場合は、そうです。</p>
大野委員長	<p>公社を通した場合は、A、B、Cという学校をある業者に一括して委ねることができるのか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
大野委員長	<p>分かりました。それでは、建築保全公社については、「引き続き取組を推進」するということによろしいですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
大野委員長	<p><b>[議題10] 株式会社横浜シーサイドライン</b></p> <p>それでは、続いて、株式会社横浜シーサイドラインの審議を行います。まず、事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、昨年度の総合評価結果については、「引き続き取組を推進」としています。その際の委員会からの助言は、引き続き沿線内外からの需要喚起に努め営業収入を確保し、財務の健全化を進めていく必要があるとしています。それに対する所管局・団体の振り返りでは、協約の達成状況の確認を通じて、団体に課せられた使命を担保していくこと、及び安全、安定運行</p>

	<p>を支える経営環境の維持と財務の健全化の両立に取り組んでいくとのことでした。</p> <p>監査法人からの点検結果は、特段の意見はいただいていません。</p> <p>総務局の意見では、協約の取組目標は順調に取り組まれており、外部環境・法人の経営状況について新たに大きな課題は確認されない。28年度には、本市貸付金の民間金融機関からの借り換えを実施したことで、団体の将来に渡る利息負担の縮減が図られた。将来に向けて、少子高齢化による利用者の減少やインフラ施設の老朽化への対応が懸念されるが、引き続き沿線内外からの需要喚起等に努め営業収入を確保し、財務の健全化を進めていく必要がある、としています。</p>
鴨志田委員	<p>沿線人口の関連で目標を少し低く設定したのですか。営業収入の確保で目標が37億5,000万円になっております。25年度対比で低い値を設定しているのですが、それは、例えば沿線住民の人口が減るとか、そういうことだったのですか。</p>
事務局	<p>沿線の並木地区などではやはり高齢化が進んでいて、今後伸びないと想定している点もあると思います。</p>
大野委員長	<p>総合評価シートに記載がある、国内外の新交通システム導入調査事業とはどのような内容ですか。</p>
事務局	<p>シーサイドラインで導入している無人運転である新交通システムのインフラを海外でも新しく行っていくということで、一つのビジネス展開があって、当団体が初めから企画しているわけではありませんが、商社などとともに携わる中で、団体が持っている運行ノウハウ等で、一部の役目を担って進んでいる案件があると聞いています。収益としての数値までは分かりませんが、具体的にインドネシアの案件で、およそ一、二年後に、運行維持管理の教育指導というような受託業務があるかもしれないと聞いています。</p>
大野委員長	<p>そういった面での技術は、比較的先進的なものを持っているということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。このような無人の路線はそんなに多くないので、そういった意味では、一部商社などから頼りにされて、パートナーになっていることは事実です。</p>
田邊委員	<p>海外の案件では、利益を出そうと思って手を出しても失敗する場合もあるので、無理はしないほうがいいと思います。</p>
鴨志田委員	<p>金沢八景駅の延伸でアクセスが良くなりますが、それによる旅客数の増加などの効果はどのように見込まれているのですか。</p>
事務局	<p>その点の見込みは確認ができていません。ただ、今回の延伸</p>

<p>大野委員長 事務局 大野委員長  各委員 大野委員長</p>	<p>で利便性が向上することは事実ですが、これにより他路線への乗り換えが初めて可能になるほどではないので、効果は限定的かもしれません。</p> <p>次期の協約期間では延伸は終了する予定になるのですか。</p> <p>そうですね。計画上は次期の協約期間で延伸は終了します。</p> <p>それでは、評価分類について何か御意見ありますか。引き続き取組を推進ということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように分類したいと思います。</p> <p>以上をもちまして株式会社横浜シーサイドラインの審議を終了します。</p>
<p>大野委員長  事務局         大野委員長 田邊委員  事務局</p>	<p><b>[議題11] 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</b></p> <p>公益財団法人 ふるさと歴史財団の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。</p> <p>28年度の委員会では「引き続き取組を推進」に分類した団体です。助言は、主要目標である文化財施設の来館者数の増加に遅れが見られるため、改善に向けた取組を進める必要があるとしています。</p> <p>これに対する所管局と団体の振り返りは、組織体制の見直し等による運営の効率化・活性化を進めるとともに、歴史や文化、博物館の魅力を伝えるための取組を推進していく、としています。</p> <p>今年度の総合評価の自己点検結果は、この施設の来館者の増加及び経常収益による自己収入の25年度実績に対して10%増加させるという取組について、やや遅れとなっています。</p> <p>監査法人の意見は、当期一般正味財産増減額が25年度から継続してマイナスとなっており、収益性について留意が必要なことなどが上がられています。これに対する所管局の考えは、25年度に黒字となり、そのお金を使って25・26年と懸念となっていた修繕等を実施したことや、28年度に退職給費引当金を計上したためということです。</p> <p>総務局意見は、公益的使命の達成及び収益性の向上に向けて一層の取組が求められるとしています。</p> <p>ふるさと歴史財団ですが、何か御指摘、御意見ありますか。</p> <p>ここは、利用者は増えたが、収入が減っているという指摘がありました。学校に呼びかけをしたから無料入場者が増えたという、その数字だけ追っても仕方がないという意見を言った記憶があります。</p> <p>それで、自己収入を増加という目標を掲げているのですが、やや遅れとなっており、収入が上がっていません。</p>

<p>田邊委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>教育委員会自体に意見したいこととすると、確かに歴史的な建造物や文化を後世につないでいく大切な役割があるが、今のやり方以外も検討する段階に来ているのではないかと思います。ZAIMを民間に貸し出して収入を得るやり方をとりましたよね。以前視察に行った先の開港資料館は、あの使い方ではもったいない。もっと多くの人が喜んでお金を出して利用し、歴史的建造物を味わえる大事な空間だろうということを、前も意見として言いました。</p> <p>来年度に新しい協約をつくる団体ですので、その際に盛り込めるよう検討するように伝えます。</p> <p>この段階では、「引き続き取組を推進」すべきということによろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p><b>3 その他連絡事項</b></p> <p>住宅供給公社については、事業の再整備・重点化を今行っています。</p> <p>横浜市としての事業の位置付けであるとか、支援していくという予算は組まれているため、民間の作ったもの、横浜市に関係しなかったものにまで手を出すことの是非はあると思いますが、そこがどういう位置付けになっているかということをお次回までに確認させていただければと思います。</p> <p>それは市の問題なので、今日のこの委員会としては、団体に対する指摘は言っても良いのですよね。</p> <p>そういう観点からいうと、「引き続き取組を推進」を進めていただきたい団体ということになるかと思いますがよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではそのようにまとめたいと思います。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：団体基礎資料</p>